

社会福祉法人旭川市社会福祉協議会
職員募集案内

1 募集職種等

(1) 雇用形態及び採用予定者数

正職員 1人

(2) 仕事の内容

地域支援業務や相談支援業務など、地域福祉の推進を目的とした本会が行うさまざまな事業のいずれかを担当していただきます。

具体的な業務については、採用後、決定となります。

2 応募資格（次の全ての要件に該当する方）

(1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する大学等を卒業若しくは令和3年3月までに卒業見込み又はそれと同等の資格を有する方

(2) 平成2年4月2日以降に生まれた方

3 勤務条件等

(1) 採用予定日 令和3年4月1日

※採用された日から3か月は試用期間となります。その間、良好な成績で業務を遂行した場合に正式な採用となります。

(2) 勤務地 法人本部（旭川市5条通4丁目）ほか本会が実施している各事業の拠点

(3) 勤務形態 フルタイム勤務 週38時間45分（1日7時間45分）勤務
（45分の休憩時間あり）

※職場等により、週40時間（1日8時間）勤務となる場合があります。
（1時間の休憩時間あり）

※以下は代表的な例

勤務日数	勤務時間
週5日	08：45～17：15 ※休憩 12：15～13：00（45分）
週5日	09：00～18：00 ※休憩 12：00～13：00（1時間）

(4) 休日

原則として、土・日曜日及び祝日並びに年末年始（12月30日～翌年1月4日）が休日となりますが、職場により異なる場合があります。

(5) 休暇

本会の規定により、年次有給休暇、結婚休暇などの特別有給休暇を付与します。

(6) 給与

ア 月額165,900円（大卒初任給）

※採用前の経歴等に応じて加算されます。

イ その他手当として、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等があります。

(7) 社会保険等

社会保険、雇用保険、労災保険の被保険者となります。

4 提出書類及び申込方法等

(1) 提出書類

ア 履歴書（写真添付）

イ 職務経歴書

ウ 公共職業安定所（ハローワーク）が発行する紹介状

※ウは、ハローワークを通じて求職中の方のみ提出が必要です。

(2) 申込方法

提出書類を一括して、郵送又は持参によりお申し込みください。

※郵送の場合は、封筒の表側に「職員採用申込書類在中」と朱書きしてください。

なお、提出された書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

(3) 受付期限

令和3年3月18日（木）午後5時15分（必着）

5 選考方法

(1) 1次選考

科目	内容
書類審査	提出された書類に基づき、職歴や所有資格、業務経験などを確認し、職務を遂行するために必要な適性・能力を評価します。

(2) 2次選考

科目	内容
論文試験	本会職員として必要な思考力、表現力などについて評価します。
面接試験	個別面接による人物評価を行います。

※1次選考の合格者を対象とし、令和3年3月24日（水）に実施予定です。日時等の詳細は、1次選考を合格された方に通知します。

6 選考結果通知

(1) 1次選考結果 不合格者のみに通知します。

(2) 2次選考結果 面接試験終了後、3日以内に通知します。

7 その他

(1) 提出書類に虚偽の記載があった場合は、採用を取り消すことがあります。

(2) 不明な点は、次の申込先までお問い合わせください。

【申込先】

〒070-0035 旭川市5条通4丁目旭川市ときわ市民ホール1階
社会福祉法人 旭川市社会福祉協議会 地域福祉課総務担当
電話（0166）23-0742